

株 主 各 位

第74回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

第74期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

西本Wismettacホールディングス株式会社

上記の事項は、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.wismettac.com/ja/ir/stock/meeting.html>）に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされる情報です。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称 Wismettac フ ー ズ 株 式 会 社、Wismettac Asian Foods, Inc.、Wismettac Asian Foods, Inc. (Canada)、NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd.、NTC Wismettac Australia Pty Ltd、NTC Wismettac Europe B.V.、Wismettac Harro Foods Limited、慧思味達日本食品有限公司、SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH、COMPTOIRS DES 3 CAPS、COMPTOIRS OCEANIQUES、愛品盟果業貿易（上海）有限公司

なお、SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH、COMPTOIRS DES 3 CAPSは株式の追加取得により連結子会社となったため、COMPTOIRS DES 3 CAPSを持株会社とする3社の事業子会社（COMPTOIRS OCEANIQUES、CAP CAVALLY、TROPIC FISH）と併せて、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、2020年12月31日付けで、COMPTOIRS OCEANIQUESを存続会社とし、CAP CAVALLYを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

2. 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社は持分法を適用しております。

持分法を適用した関連会社数 1社

主要な関連会社の名称

SIM BA TRADING JOINT STOCK COMPANY

なお、SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH、COMPTOIRS DES 3 CAPSは株式の追加取得により連結子会社となったため、COMPTOIRS DES 3 CAPSを持株会社とする3社の事業子会社と併せて、持分法の適用の範囲から除外しております。

また、SIM BA TRADING JOINT STOCK COMPANYについては、新たに持分を取得したことから、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ ……………時価法

③ たな卸資産 ……………主として移動平均法による低価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)……………主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～40年

機械装置及び運搬具 2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年以内)に基づいて償却しております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(11～13年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

- ① 貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞 与 引 当 金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ③ 役 員 賞 与 引 当 金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、当連結会計年度における退職給付債務の見込額を用いた簡便法を適用しております。

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付に係る負債及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップの付されている借入金については特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段……………為替予約
ヘッジ対象……………外貨建債権債務及び予定取引
- b. ヘッジ手段……………金利スワップ
ヘッジ対象……………借入金

③ ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っております。
なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動又は相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10～15年間の定額法により償却しております。

(8)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 ……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の拡大、感染防止策の緊急事態宣言やロックダウンの発動等、世界各地で経済活動が制限された非常に厳しい1年となりました。一時的には諸規制の段階的な緩和等で、経済も回復基調にあるように思われましたが、欧米を中心に再び感染が拡大、外出規制等も再開される等、観光業・外食産業・航空産業等を中心に企業業績へ甚大な影響が続いております。

また、将来の経済環境に対する不透明感が強い中、個人消費も低迷し、感染症拡大前の経済活動水準に向けた回復には、相応の時間を要することが見込まれます。

このような状況のもと、当連結会計年度において、当社グループでは、債権の回収状況や主要な取引先の状況を考慮の上、回収可能性を検討して貸倒引当金の金額を決定しております。

また、当連結会計年度において、当社グループでは、市場環境の悪化を考慮の上たな卸資産の将来販売可能性を見積り、収益性の低下が見込まれるものについて、たな卸評価損を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断を行うに当たっては、2021年度中に経済状況は緩やかに回復、正常化するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、影響が長期化し、上述の仮定が見込まれなくなった場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,572百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

一部の連結子会社では、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行17行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	21,118百万円
借入実行残高	1,858百万円
差引額	19,259百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
英国サリー州	事業用資産	顧客関連資産	189
中国香港	事業用資産	建物及び構築物	4
		機械装置及び運搬具	0
		工具、器具及び備品	4
		ソフトウェア	0
		その他	0

当社グループは、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を識別し、資産のグルーピングを行い、遊休資産については個々にグルーピングを行っております。

日本食品・食材の輸入卸売業における英国子会社の事業用資産については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う収益性の低下により、回収可能価額を零と見積り、減損損失として計上しております。

日本食品・食材の輸入卸売業における香港子会社の事業用資産については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う収益性の低下により、該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額によっております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

14,353,140株

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年2月25日 取締役会	普通株式	789百万円	55円	2019年12月31日	2020年3月12日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の 種類	配当の原資	配当金 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年2月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	287百万円	20円	2020年12月31日	2021年3月16日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社及び一部の連結子会社は、必要な資金を事業環境等の変化に応じて効率的に調達することとし、現在は主に銀行借入により調達しております。一時的な余資については、安全性の高い預金等の金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、支払金利の変動リスクに晒されているため、デリバティブ取引(金利スワップ取引・金利通貨スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引・金利通貨スワップ取引であります。デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、営業債権については、与信管理規程に従い、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務については、為替リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングを実施し、また、一部の外貨建て営業債権債務については、為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた社内管理規程に従っております。また、定期的に取引実績を、財務部門所管の役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、各部署からの報告等に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）をご参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	52,718	52,718	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,510	18,510	—
(3) 投資有価証券	28	28	—
資産計	71,257	71,257	—
(1) 支払手形及び買掛金	10,930	10,930	—
(2) 短期借入金	3,513	3,513	—
(3) 未払金	2,445	2,445	—
(4) 長期借入金 (*1)	36,639	36,449	△190
負債計	53,528	53,338	△190
デリバティブ取引 (*2)			
(1) ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	—
(2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(448)	(448)	—

(*1) 1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて記載しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は株式であり、時価は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3)未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	260

これらは市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	3,515円28銭
1 株当たり当期純利益	70円80銭

企業結合に関する注記

取得による企業結合

1. SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbHの株式取得

連結子会社NTC Wismettac Europe B.V. (以下「NTC EU」) は、2020年2月1日付けで持分法適用関連会社であるSSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH (以下「SSP社」) の株式80%を追加取得いたしました。これにより、SSP社はNTC EUの連結子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH

事業の内容 日本及びアジア食品・食材の輸入、販売

② 企業結合を行った主な理由

当社グループのアジア食グローバル事業の成長戦略の一つに「北米以外での事業基盤の拡充」があります。その中でも欧州地域は日本食レストラン数の伸長のみならず、日本食を中心としたアジア食品・食材が様々な販路で使用されるようになってきているため、足元は勿論のこと中長期に向けて大いなる成長が見込めるマーケットです。SSP社は、1990年の創業以来約30年にわたってドイツを中心とした欧州地域での活動実績を持ち、数多くの地場企業・レストランとの強固な顧客関係を保持する日本食を中心としたアジア食品・食材の輸入卸売会社です。

SSP社と当社グループは長年の親密な取引関係にある中で2017年にその20%株式の取得に至りました。その後、当該地域における営業や商品供給等の協働を行う中で、当社グループ欧州戦略におけるSSP社の価値を再確認し、経営陣ともその方向性の一致をみましました。また、SSP社のグループ化によりドイツ国内での市場シェアの更なる伸長を可能とするとともに、欧州自社拠点との連携や欧州東部・ロシアへの事業展開も期待できます。

これらの点から、SSP社の追加株式の取得は、当社グループの企業価値向上に大きく貢献するものであると判断いたしました。

③ 企業結合日

2020年2月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合以前に所有していた議決権比率 20%

企業結合日に追加取得した議決権比率 80%

取得後の議決権比率 100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社グループが、現金を対価として株式を取得したことによります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2020年1月1日から2020年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた持分の企業結合日における時価	584百万円
追加取得に伴い支出した現金	2,339百万円
取得原価	2,924百万円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差益 324百万円

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 1百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

1,924百万円

② 発生原因

今後の事業展開や当社グループと被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	958百万円
固定資産	303
資産合計	1,261
流動負債	409
固定負債	840
負債合計	1,250

(8) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び償却期間

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	1,404百万円	13年

2. COMPTOIRS DES 3 CAPSの株式取得

連結子会社であるNTC EUは、2020年7月1日付けで持分法適用関連会社であるCOMPTOIRS DES 3 CAPS(以下「C3C社」)の株式70%を追加取得し、C3C社は連結子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 COMPTOIRS DES 3 CAPS

事業の内容 マグロ、サーモンの輸入、加工、卸売 (グループ4社)

② 企業結合を行った主な理由

NTC EUは、オランダを中心に日本食の輸入卸を展開しております。このたび、同社が株式20%を保有し当社の持分法適用関連会社であるフランス法人C3C社につきまして、株式70%を追加取得し子会社化することといたしました。C3C社を持株会社として3社の事業子会社があり、グループ計4社を連結子会社としております。なお、2020年12月31日付けで、COMPTOIRS OCEANIQUESを存続会社とし、CAP CAVALLYを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

当社グループのアジア食グローバル事業の成長戦略の一つに「北米以外での事業基盤の拡充」があります。欧州は中長期に向けて大いなる成長が見込めるマーケットであり、本件に先立ち2020年2月に持分法適用関連会社であるSSP社の株式80%を追加取得し、完全子会社化しております。

NTC EUによる本株式取得により、英国(Wismettac Harro Foods Limited)、ドイツ(SSP社)、フランス(C3C社、本件)の欧州主要3か国の事業拠点をグループ化することで、欧州における日本食を中心としたアジア食グローバル事業の事業基盤が整うこととなります。

③ 企業結合日

2020年7月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合以前に所有していた議決権比率 20%

企業結合日に追加取得した議決権比率 70%

取得後の議決権比率 90%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社グループが、現金を対価として株式を取得したことによります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年7月1日から2020年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた持分の企業結合日における時価	1,236百万円
追加取得に伴い支出した現金	4,326百万円
取得原価	5,562百万円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差益 454百万円

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 11百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

2,335百万円

② 発生原因

今後の事業展開や当社グループと被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,173百万円
固定資産	595
資産合計	4,768
流動負債	1,274
固定負債	1,731
負債合計	3,005

(8) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び償却期間

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	2,531百万円	11年

重要な後発事象に関する注記

取得による企業結合

連結子会社 Wismettac Harro Foods Limited(以下「Harro Foods」)は、2021年2月20日付けで英国・スコットランドに所在するInterlock Investments Limited(以下「Interlock」)の株式100%を取得し、同社は連結子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Interlock Investments Limited

事業の内容 麺類、冷凍水産品(カニカマ、冷凍寿司等)の輸入、卸売

② 企業結合を行った主な理由

Harro Foodsは、英国を中心として、主にレストラン向けに日本食品・食材の卸売を展開しております。このたび英国を中心として、主にスーパーマーケット等の小売業態向けにアジア食品・食材の卸売を展開するSco-Fro Group Limited(以下「Sco-Fro」)の純粋持株会社であるInterlockの株式100%を取得し、子会社化いたしました。

Sco-Froは、ALDI、ASDA、TESCO等英国を代表する大手小売業態との長い取引関係を基盤に、麺類、冷凍水産品(カニカマ、冷凍寿司等)のアジア食品・食材を販売しており、コロナ禍において業績は好調に推移しております。Harro Foodsでは、従来のレストラン向け事業に加え、今後はSco-Froが得意とする大手小売業態向け販路を活用し、当社グループの日本食品・食材を販売してまいります。

当社グループのアジア食グローバル事業の成長戦略の一つに「北米以外での事業基盤の拡充」があります。前期までに英国、ドイツ、フランスの欧州主要3か国の事業拠点のグループ化が完了し、欧州における日本食を中心としたアジア食グローバル事業の事業基盤が整いましたが、このたび、Sco-Froを通じて英国の小売業態向け販路が加わることになりました。

③ 企業結合日

2021年2月20日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したことによります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金	1,055百万円
取得原価	1,055百万円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では、確定しておりません。

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では、確定しておりません。

(5) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

株式譲渡契約に基づき、取得対価は今後変動する可能性があります。条件付取得対価は交付又は引き渡し
が確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識
するとともに、のれん又は負ののれんを追加的に認識いたします。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式 …………… 移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの ……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの ……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 ……………定率法

ただし、建物及び建物附属設備の一部については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産 ……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役 員 賞 与 引 当 金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退 職 給 付 引 当 金……………従業員の退職金支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

③ ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、金利変動リスクを回避する目的で行っております。

なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動又は相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。

(2) 消費税等の処理方法……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の拡大、感染防止策の緊急事態宣言やロックダウンの発動等、世界各地で経済活動が制限された非常に厳しい1年となりました。一時的には諸規制の段階的な緩和等で、経済も回復基調にあるように思われましたが、欧米を中心に再び感染が拡大、外出規制等も再開される等、観光業・外食産業・航空産業等を中心に企業業績へ甚大な影響が続いております。

また、将来の経済環境に対する不透明感が強い中、個人消費も低迷し、感染症拡大前の経済活動水準に向けた回復には、相応の時間を要することが見込まれます。

このような状況のもと、当事業年度において、当社では、投資先の状況を考慮の上、回収可能性を検討して貸倒引当金の金額を決定しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断を行うに当たっては、2021年度中に経済状況は緩やかに回復、正常化すると仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、影響が長期化し、上述の仮定が見込まれなくなった場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	289百万円
2. 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証	
NTC Wismettac Europe B.V.	4,824百万円
SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH	380百万円
3. 関係会社に対する金銭債権債務(区分掲記されたものは除く)	
短期金銭債権	347百万円
短期金銭債務	162百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	3,149百万円
出向者負担金受入額	475百万円
その他営業費用	294百万円
営業取引以外の取引高	87百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	112株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	137百万円
退職給付引当金	82
減価償却費	55
税務上の繰越欠損金	26
賞与引当金	26
関係会社株式評価損	24
その他	61
繰延税金資産小計	415
評価性引当額	△415
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1
繰延税金負債合計	△1
繰延税金資産(負債)の純額	△1

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種 類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科 目	期末残高 (注3)
子会社	Wismettac フーズ株式会社	所有 直接100%	役員の兼任、 資金貸借関係、 経営指導等	資金の貸付(注1) 利息の受取(注1) 経営指導料等(注2) 出向者負担金受入 業務委託(注2)	1,500 54 1,159 475 297	関係会社 短期貸付金 未収利息 売掛金 未収入金 未払金	9,200 4 128 30 27
子会社	Wismettac Asian Foods, Inc.	所有 直接100%	役員の兼任、 経営指導等	経営指導料等(注2)	549	売掛金	7
子会社	NTC Wismettac Europe B.V.	所有 間接100%	役員の兼任、 資金貸借関係、 経営指導等、 債務保証	資金の貸付(注1) 利息の受取(注1) 経営指導料等(注2) 債務保証(注3) 保証料の受取(注3)	2,472 21 1 4,824 3	関係会社 長期貸付金 未収利息 売掛金 — 未収入金	2,472 9 — — 0
子会社	SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH	所有 間接100%	役員の兼任、 資金貸借関係、 経営指導等、 債務保証	資金の貸付(注1) 利息の受取(注1) 経営指導料等(注2) 債務保証(注3) 保証料の受取(注3)	984 8 3 380 0	関係会社 長期貸付金 未収利息 売掛金 — 未収入金	984 3 3 — 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利息を合理的に決定しており、取引金額については、資金の貸付残高の純増減額を記載しております。

(注2) 取引金額等については、業務内容を勘案し、両者協議の上、決定しております。

(注3) 銀行借入については、債務保証を行っております。保証料は、市場相場を勘案して合理的に決定しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	895円96銭
1 株当たり当期純利益	52円60銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。